

建設局 令和8年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

今後、人口減少・少子高齢化の進行が予測される中、人を呼び込み交流を促す都市を構築するには、道路交通ネットワーク、下水道などの都市活動を支える都市基盤について、効率的・効果的な整備を推進する必要があります。

また、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による被害への懸念が高まっていることから、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備する必要があります。

さらに、老朽化が進んでいる道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設について、計画的・効率的な維持管理を行い、持続的な都市基盤を構築していく必要があるとともに、地区の特性やニーズを踏まえ、生活道路・自転車通行環境・住環境などを充実させ、市民の生活環境の向上を図る必要があります。

これらの課題について、DXの推進や未来に向けた投資を着実にを行い、持続可能な都市インフラを整備する必要があります。

（1）都市活動を支える都市基盤の整備

本市における都市活動を支えるため、主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮、交通渋滞の緩和、歩行者の安全・安心の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成により快適な交通環境を実現するとともに、効率的かつ効果的な道路整備を推進していく必要があります。

また、物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路の整備を促進するとともに、核都市広域幹線道路の計画を具体化する必要があります。

● 幹線道路整備事例



一般国道122号蓮田岩槻バイパスの整備状況
（加倉（北）交差点～平林寺橋交差点）
〔令和7年3月 4車線開通〕



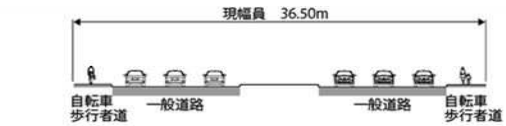
田島大牧線の整備状況
（県道さいたま草加線～産業道路）
〔令和7年3月 4車線開通〕

●新大宮上尾道路

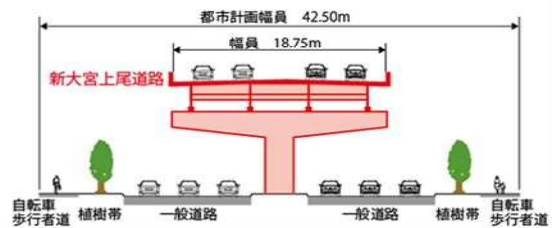


新大宮バイパス区間（宮前～与野JCT（仮称））

現況断面図



計画断面図



(2) 災害に強い都市基盤の整備

①流域全体で取り組む治水対策

台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向けて、準用河川・排水路の改修、調節池・雨水貯留浸透施設の整備、雨水管・雨水貯留施設等の整備などのハード対策と、河川・下水道・道路における水位を一元化した情報の提供などのソフト対策の両面から治水対策を推進する必要があります。

さらに「流域治水」の考えに基づき、流域のあらゆる関係者により水災害対策をより一層加速させる必要があります。

●流域治水

出典：「流域治水」の基本的な考え方
国土交通省



②道路・下水道施設の地震対策

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。

また、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。

さらに、下水道施設についても大規模地震に備え、重要な下水道管の耐震化を推進する必要があります。

●耐震補強整備事例



橋脚の補強



落橋防止装置の設置

●無電柱化整備事例

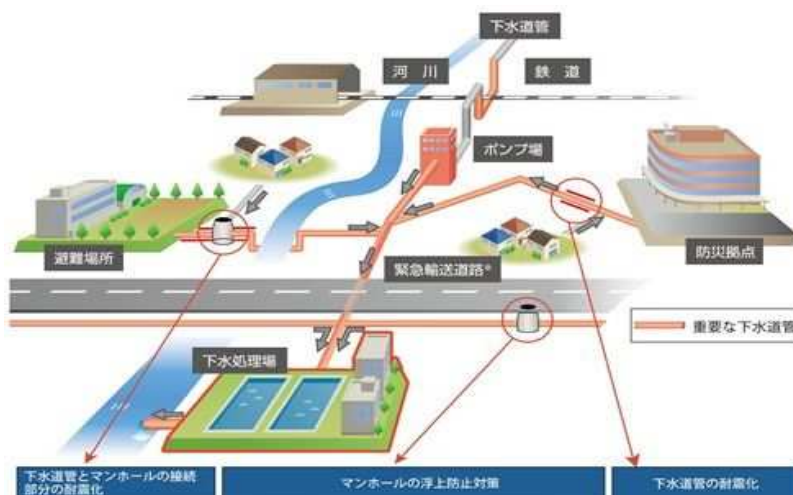


整備前



整備後

●下水道施設



下水道管とマンホールの継手部耐震化

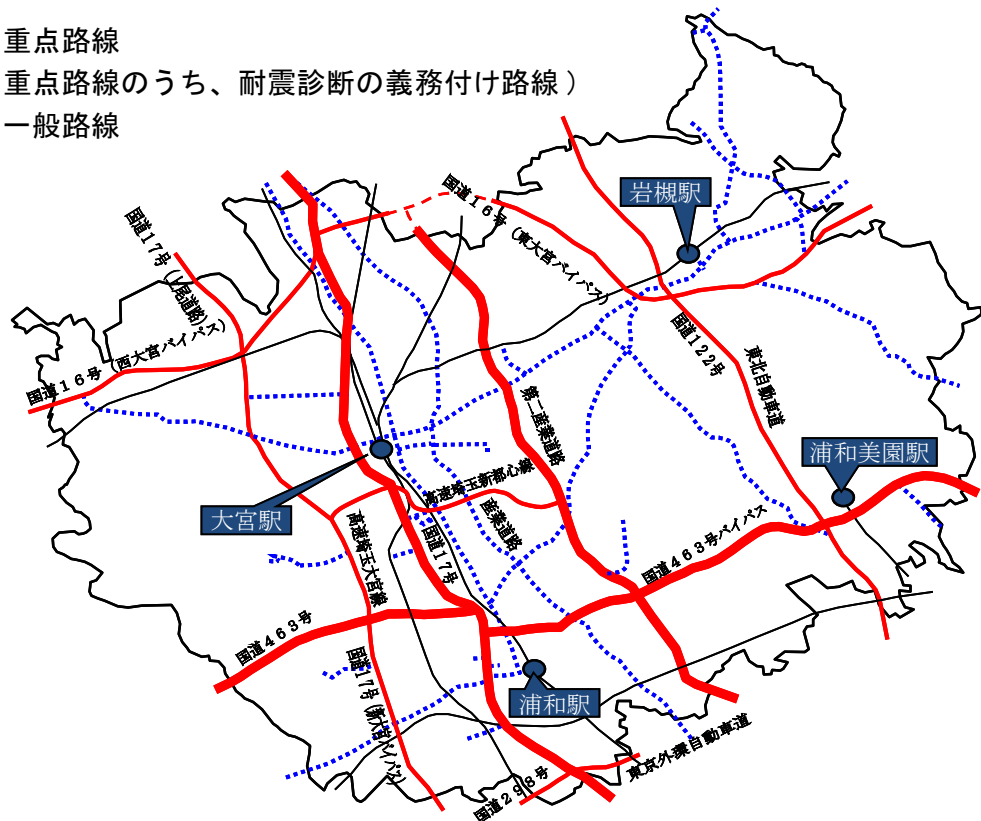
③建築物等の地震対策

地震災害から市民の生命や財産を守るため、住宅をはじめとする建築物の耐震化の必要があり、地震災害時の救命活動や物資輸送のため、特に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の必要があります。

一層の耐震化を促進するため、緊急輸送道路のうち重点路線沿道の道路を閉塞させるおそれのある建築物に対して耐震診断を義務付けました。耐震診断の未実施の解消に向けて取り組む必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等についても、改善を促進するため、支援を行う必要があります。

- : 重点路線
- (—) : 重点路線のうち、耐震診断の義務付け路線
- ⋯ : 一般路線



緊急輸送道路路線図

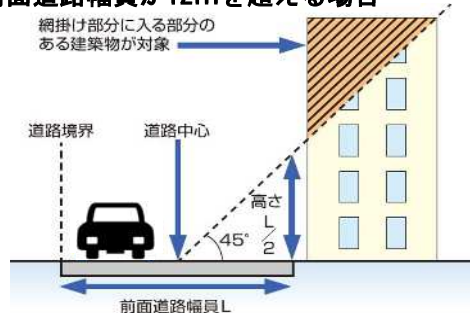
◆耐震診断の義務付け路線

路線名
<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道17号 ・一般国道463号・一般国道463号バイパス ・主要地方道さいたま川口線・さいたま菖蒲線 (第二産業道路)

※重点路線（埼玉県が緊急輸送道路のうち特に重要となる路線として選定）のうち、道路を閉塞させるおそれのある建築物がある路線

◆道路を閉塞させるおそれのある建築物

※昭和56年5月31日以前に工事に着手したもの
前面道路幅員が12mを超える場合



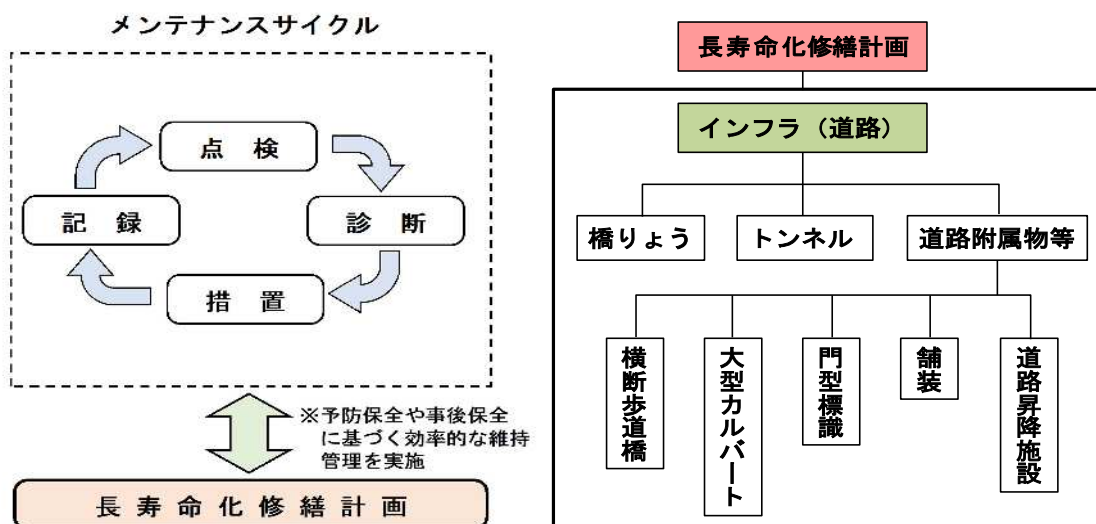
(3) 都市基盤の老朽化対策

①道路・下水道施設の老朽化対策

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200kmの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装まで多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、持続的に安全性を確保するため、メンテナンスサイクルの徹底やAI診断等による新技術の活用など、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。

また、令和7年1月の下水道施設の破損を起因とした大規模な道路陥没事故を受けて、今後、市内の下水道管等の劣化の進行が予測される中、重大な影響を及ぼす事故や下水機能の停止を未然に防止するため、計画的な改築を進める必要があります。

●道路施設



●下水道施設



老朽化した下水道管



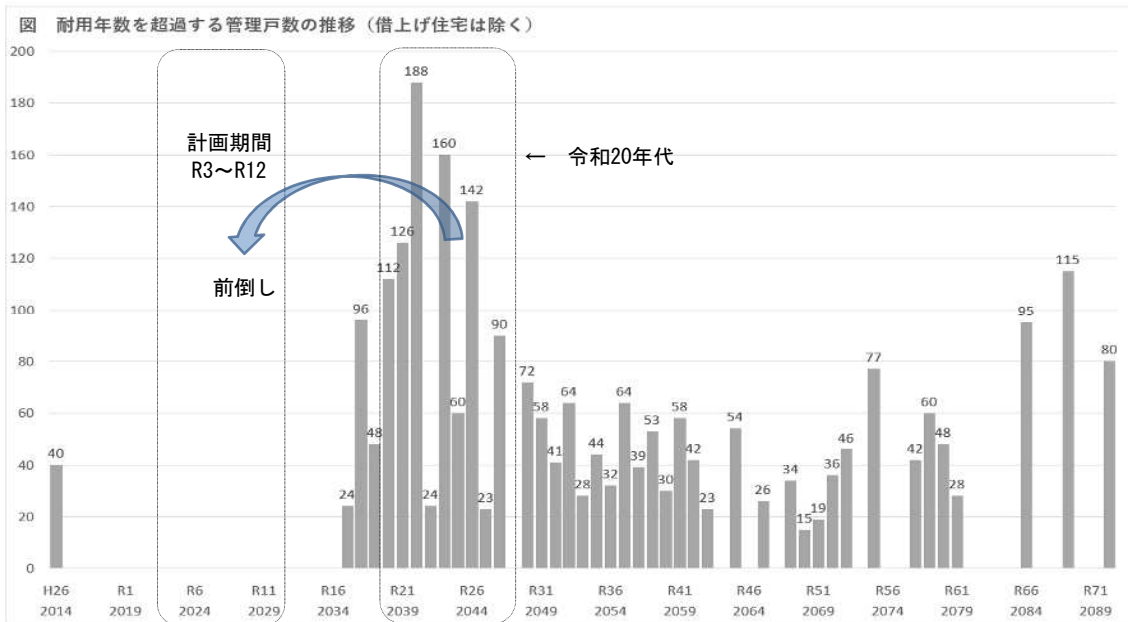
管更生により改築した下水道管

②安心な住環境の形成

本市の市営住宅は、昭和40年代から50年代に建設された住宅が半数以上を占めており、多くの住宅が令和20年代に耐用年数70年を経過します。

住宅の確保が困難な方が安心して暮らせるよう、市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えを行い、一定期間に集中する建替費用について平準化を図る必要があります。

●市営住宅の老朽化（耐用年数超過）の推移



（４）生活環境を向上させる都市基盤の整備

①安全で良好な道路環境の整備

本市では、市民から多くの要望がある生活道路の整備を推進するとともに、喫緊の課題である交通事故の抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、国の技術的支援であるビッグデータを活用するとともに、警察との協働で行うゾーン30プラス整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

●歩道整備



歩道整備事例

●自転車通行環境整備



矢羽根の整備事例

●ゾーン30プラス整備



スムーズ横断歩道の整備事例

●踏切改良



踏切改良（歩道拡幅）事例

②良好な住環境の形成

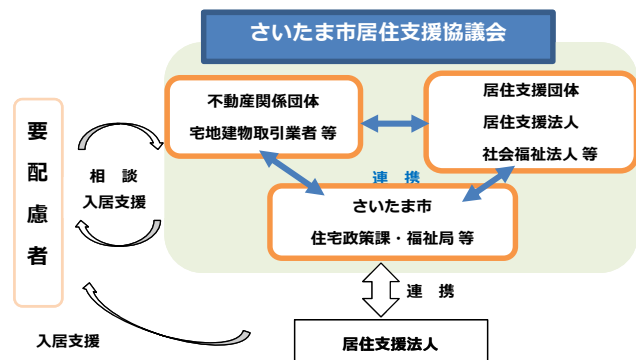
本市における分譲マンションは住宅全体の約2割を占め、主要な居住形態の一つとなっており、今後、築40年以上経過したマンションの急増が見込まれるため、マンションの管理を支援していく必要があります。

また、単身世帯の増加や持ち家率の低下等が見込まれることから、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、関係団体と連携して住宅セーフティネット機能の向上を図るとともに、増加傾向にある住宅ストックが適正に流通・循環されていくよう既存住宅の流通を促進していく必要があります。

●さいたま市内マンションの築年数推計



●住宅確保要配慮者への入居支援



2 基本方針・区分別主要事業

都市活動を支える道路交通ネットワークなどの都市基盤の整備を推進します。
 治水対策、緊急輸送道路の確保、無電柱化の推進、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備します。
 道路・橋りょう、市営住宅、公共下水道などの施設の老朽化対策について、計画的・効率的に実施します。
 生活道路・自転車通行環境、住環境などを充実させ、市民の生活環境を向上させる都市基盤の整備を行います。

(1) 都市活動を支える都市基盤の整備

*()内は一般財源 (単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	総振	幹線道路の着実な整備推進 〔道路計画課〕	10,416,612 (1,000,302)	10,127,146 (1,135,214)	渋滞緩和や、災害に強い道路ネットワーク形成のため、道場三室線、産業道路、さいたま春日部線等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。	II-371 II-379
2	総振	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	3,680,217 (224,617)	4,866,816 (278,416)	物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路等の整備を促進します。	II-372

(2) 災害に強い都市基盤の整備

*()内は一般財源 (単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
3	拡大 総振	治水安全度向上のための準用河川整備の推進 〔河川課〕	635,526 (22,526)	282,803 (33,003)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川（新川、黒谷川外）の整備を推進します。	II-375
4	総振	治水安全度向上のための排水路等整備の推進 〔河川課〕	474,704 (90,704)	1,080,134 (62,834)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、排水路等（柏崎排水路、飯塚排水路外）の整備を推進します。	II-375
5	総振	流域治水対策としての貯留施設等整備の推進 〔河川課〕	307,287 (23,687)	377,752 (37,452)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、貯留施設等（南元宿仲よし公園、東徳力調節池）の整備を推進します。	II-375
6	拡大 総振	水防センター整備の推進 〔河川課〕	11,513 (2,186)	10,150 (23)	国と連携し、西遊馬地区河川防災ステーション内に、水防センターを整備するため、実施設計を進めます。	II-375
7	総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	1,946,283	2,872,254	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区芝原外）及び雨水貯留施設（新川雨水8号幹線外）等の整備を推進します。	II-383

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8	総振	緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 〔道路環境課〕	870,961 (33,561)	1,772,300 (14,300)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょうについて、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	Ⅱ-372
9	拡大 総振	下水道施設の健全化と耐震化の推進 〔下水道計画課〕	2,886,281	2,230,500	緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を行うとともに、老朽化対策を実施します。	Ⅱ-383
10	拡大 総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	1,074,203 (14,594)	793,403 (253)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	Ⅱ-373
11	総振	既存建築物の耐震化促進 〔建築総務課〕	125,769 (72,262)	155,270 (80,761)	旧耐震基準等で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震化に係る費用の一部や、道路に面する危険なブロック塀の除却等に係る費用の一部を助成します。	Ⅱ-366

(3) 都市基盤の老朽化対策

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
12	総振	道路環境の整備促進 〔道路環境課〕	9,339,182 (3,838,047)	9,433,963 (3,785,776)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施します。	Ⅱ-370
13	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	2,019,991 (340,670)	2,029,757 (350,693)	老朽化した橋りょうについて、「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対策工事を実施します。また、橋りょうの健全度を把握するため、点検を実施します。	Ⅱ-372
14	総振	下水道施設の健全化と耐震化の推進 〔下水道計画課〕	1,547,333	1,683,500	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	Ⅱ-383
15	総振	市営住宅建替の推進 〔住宅政策課〕	968,973 (20,157)	1,624,649 (4,059)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営馬宮住宅建替事業（建設工事（第1期）、（第2期））、市営辻水深団地建替事業（基本計画）を実施します。	Ⅱ-380

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 生活環境を向上させる都市基盤の整備

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
16	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	2,491,230 (422,930)	2,231,560 (421,695)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路や通学路等における歩道整備等を推進します。	II-373
17	総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	310,900 (0)	318,600 (0)	自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。	II-373
18	総振	ゾーン30プラス整備事業 〔道路環境課〕	85,400 (0)	109,800 (100)	警察による最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。	II-373
19	総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	14,601 (10,101)	264,000 (50)	狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備のための用地取得を行います。	II-373
20	拡大 総振	マンション管理適正化の推進 〔住宅政策課〕	7,842 (0)	4,550 (0)	分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進します。	II-380
21	総振	住宅セーフティネット機能の推進 〔住宅政策課〕	5,395 (0)	1,402 (0)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進します。	II-380
22	総振	既存住宅流通等の促進 〔住宅政策課〕	59 (0)	75 (0)	既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を実施します。	II-380

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
技術管理課 土木総務課 住宅政策課 教育施設建築課 公共設備課 教育施設設備課 下水道総務課	紙使用量削減の実施	公共工事の積算に使用する単価表や確認書類の電子化、デジタルツールの活用等により、紙の使用量を削減し、温室効果ガスの削減に努めます。	297.3
土木総務課 道路環境課 広域道路推進室 道路計画課 河川課 建築総務課 建築行政課 下水道財務課	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議等をオンラインで実施することや、ペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39.8
下水道維持管理課	下水処理センターで発生する消化ガスの有効利用	下水処理センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスをボイラーの熱源として有効利用することで、温室効果ガスの削減に努めます。	352,000.0
下水道計画課	下水道施設における省エネ・創エネ機器導入	下水道施設改築時に省エネ機器を導入する事により、温室効果ガスの削減に努めます。	3,200.6
公共建築課	公用車EV車の積極的な利用	ガソリン車の使用をできるだけ控え、EV車を積極的に利用することにより温室効果ガスの削減に努めます。	9.5

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
営繕積算システム管理事業	営繕積算システムの運用管理	ソフトウェア使用台数等の数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 171
営繕事務事業（公共建築課）	建築工事の設計、積算、工事監理及び市有建築物の予防保全の推進	消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 40
営繕事務事業（教育施設建築課）	建築工事の設計、積算及び工事監理業務	消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 79
営繕事務事業（公共設備課）	建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務	リース機器を見直し、予算額を縮小する。	△ 38
建築総務事務事業	その他	印刷数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 47
道路管理事業（土木総務課）	その他	リース機器を見直し、予算額を縮小する。	△ 163
道路橋りょう事務事業	道路橋りょう事務事業	印刷物を見直し、印刷製本費の予算計上を廃止する。	△ 153
広域道路推進事業	広域道路事務事業	消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 17
河川維持管理事業	施設保守管理事業	事業内容を精査し、予算額を縮小する。	△ 4,139
都市下水道維持管理事業	施設保守管理事業	代替システムの運用のため、予算額を縮小する。	△ 1,576
受益者負担金徴収事業	受益者負担金徴収事務	通信運搬費の見込件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 50
財務管理事業	財務管理事務	見積先業者を見直し、予算額を縮小する。	△ 6
管きよ整備事業（下水道計画課）	建設改良共通事務	見積先業者を見直し、予算額を縮小する。	△ 20

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業		予算額	106,202
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 233	16款 分担金及び負担金 23,244
<事業の目的・内容> 土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの導入、運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。		- 一般財源	82,958
		前年度予算額	95,554
		増減	10,648
<主な事業>			
1 土木・下水道積算システムの運用管理	64,802	4 その他	861
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの導入、運用管理を行います。		書籍の購入に要する経費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	31,702		
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	8,837		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業		予算額	12,515
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 233	- 一般財源 12,515
<事業の目的・内容> 建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。		前年度予算額	13,048
		増減	△ 533
<主な事業>			
1 営繕積算システムの運用管理	6,396		
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。			
2 建設資材等の価格調査	5,654		
工事費の積算に用いる資材価格をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 その他	465		
書籍の購入に要する経費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 技術基準・技術管理事業		予算額	60,976
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	60,976
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。 また、公共事業評価審議会の運営、各種協議会・団体等への対応及び技術基準・技術管理全般についての事業を行います。		前年度予算額	62,608
		増減	△ 1,632
<主な事業>			
1 CALS/EC業務支援システム等の運用管理	58,746	4 その他	832
建設部門の情報化を推進するため、CALS/EC業務支援システム、CADシステムの運用管理を行うとともに、研修等による支援を行います。		各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費、建設発生土・副産物システムの使用料等を支出します。	
2 優秀建設工事業者等表彰	763		
公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者、並びに優秀な成績で設計等の業務を完了させた受注者を表彰します。			
3 工事監理業務デジタル化	635		
建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、工事監督業務のペーパーレス化を段階的に推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（公共建築課）		予算額	3,009
局/部/課	建設局/建築部/公共建築課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	3,009
<事業の目的・内容> 市有建築物（教育施設以外の施設）の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施するとともに、市有建築物の予防保全に係る調査、支援等を実施します。		前年度予算額	3,009
		増減	0
<主な事業>			
1 建築工事の設計、積算、工事監理及び市有建築物の予防保全の推進	3,009		
教育施設以外の施設の建築に関する設計、積算、工事監理等の業務、市有建築物の予防保全に係る調査、支援等を実施します。なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上し、執行します。 [総振：52-2-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（教育施設建築課）		予算額	2,147
局/部/課	建設局/建築部/教育施設建築課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	2,147
<事業の目的・内容> 市有建築物（教育施設）の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。		前年度予算額	2,082
		増減	65
<主な事業> 1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務 2,147 教育施設の建築に関する設計、積算、工事監理等の業務を実施します。なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上し、執行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（公共設備課）		予算額	1,567
局/部/課	建設局/建築部/公共設備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	1,567
<事業の目的・内容> 市有建築物（教育施設以外の施設）の建築・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。		前年度予算額	1,404
		増減	163
<主な事業> 1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 1,567 教育施設以外の施設の建築設備に関する設計、積算、工事監理等の業務を実施します。なお、当該予算は事業執行の需要費等であり、各業務の予算は所管課にて計上し、執行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (教育施設設備課)		予算額	1,568
局/部/課	建設局/建築部/教育施設設備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書 P. 233	- 一般財源 1,568
<p><事業の目的・内容> 市有建築物 (教育施設) の建築・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。</p>		<p>前年度予算額 1,256</p> <p>増減 312</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 1,568 教育施設の建築設備に関する設計、積算、工事監理等の業務を実施します。なお、当該予算は事業執行の需要費等であり、各業務の予算は所管課にて計上し、執行します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築総務事務事業		予算額	188,381
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書 P. 233	17款 使用料及び手数料 11,143 18款 国庫支出金 65,496 24款 諸収入 11 - 一般財源 111,731
<p><事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。</p>		<p>前年度予算額 215,978</p> <p>増減 △ 27,597</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 既存建築物の耐震化促進 125,769 旧耐震基準等で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震化に係る費用の一部や、道路に面する危険なブロック塀の除却等に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03]</p> <p>2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業 16,771 アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査及び吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。</p> <p>3 狭あい道路拡幅整備事業 36,775 建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量・分筆に係る費用の一部を助成します。</p> <p>4 建築DX関連事業 5,063 各種手続きの電子申請に対応するため、図面審査システム構築等を行い、建築・住宅部門のDX化を推進します。</p> <p>5 その他 4,003 附属機関の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築確認事務事業		予算額	26,991
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書 P. 233	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備、擁壁などの工作物の確認申請の審査、検査業務を実施します。		17款 使用料及び手数料	12,715
		18款 国庫支出金	1,207
		19款 県支出金	189
		24款 諸収入	42
		- 一般財源	12,838
<特記事項> 建築総合情報システムの構築が完了しました。		前年度予算額	96,507
		増減	△ 69,516
<主な事業>			
1	建築総合情報システムの運用管理	21,912	
建築総合情報システムの運用保守及び建築計画概要書等のデータベース化を行います。			
2	建築物等の確認申請の審査	2,542	
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の確認申請の審査業務を行います。			
3	建築物等の中間検査、完了検査	2,537	
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の中間検査及び完了検査業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築行政事務事業		予算額	32,621
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書 P. 233	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に基づく指定道路図の整備・更新を行います。		17款 使用料及び手数料	16,508
		18款 国庫支出金	6,217
		- 一般財源	9,896
		前年度予算額	33,741
		増減	△ 1,120
<主な事業>			
1	特定建築物等の定期報告	15,638	
建築基準法において、特定建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続きを行います。			
2	指定道路図の整備	12,436	
建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を指定道路図に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。			
3	建築基準法に基づく許認可等事務その他	4,547	
建築基準法に基づく許認可等をはじめとする事務全般に要する経費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（土木総務課）		予算額	771,484
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書 P. 237	16款 分担金及び負担金	2
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可及び境界確認などを行います。		17款 使用料及び手数料	854
		24款 諸収入	1,190
		- 一般財源	769,438
		前年度予算額	763,061
		増減	8,423
<主な事業> 1 道路管理業務 754,972 市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備等を行います。			
2 その他 16,512 局内の事務経費として、車両・OA機器賃借料、消耗品費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業（道路環境課）		予算額	18,357
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書 P. 237	- 一般財源	18,357
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。		前年度予算額	17,982
		増減	375
		<主な事業> 1 道路管理事業 18,357 窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業			予算額	7,257
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書 P. 237	- 一般財源	7,257
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品費等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。			前年度予算額 6,215	
			増減 1,042	
<主な事業> 1 道路橋りょう事務事業 7,257 現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私道舗装等整備助成事業			予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書 P. 237	- 一般財源	50,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私道の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。			前年度予算額 50,000	
			増減 0	
<主な事業> 1 私道舗装等整備助成事業 50,000 私道の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業		予算額	8,702,587
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書 P. 237	
<p><事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。</p> <p><主な事業></p> <p>1 スマイルロード整備事業 1,134,300 沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。 [総振：09-2-3-05]</p> <p>2 道路修繕事業 7,564,155 道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。 また、地震や降雪時の災害発生時に道路パトロール等の緊急対応を行います。 [総振：09-2-3-05]</p> <p>3 冠水センサ設置業務 4,132 冠水履歴がある市内の道路上に冠水センサを設置し、市民が冠水状況を閲覧できるよう、水位情報システムを改修します。 [総振：09-2-3-05]</p>		16款 分担金及び負担金	93,434
		17款 使用料及び手数料	3
		18款 国庫支出金	119,050
		24款 諸収入	648
		25款 市債	4,780,400
- 一般財源	3,709,052		
		前年度予算額	9,206,927
		増減	△ 504,340

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路整備事業		予算額	661,595		
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕			
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書 P. 239			
<p><事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。 また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。</p> <p><主な事業></p> <p>1 暮らしの道路整備事業 636,595 幅員が4メートル未満の生活道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。 [総振：09-2-3-05]</p> <p>2 道路整備事業 25,000 道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を進めます。 (主な予定箇所) (市) 20309号線</p>		18款 国庫支出金	48,000		
		25款 市債	484,600		
		- 一般財源	128,995		
				前年度予算額	762,465
				増減	△ 100,870

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路計画課)		予算額	46,201
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書 P. 239	17款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 国県道及び幹線市道を整備する道路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		- 一般財源	46,199
		前年度予算額	41,418
		増減	4,783
<主な事業> 1 事業用地維持管理 46,201 取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業		予算額	2,910,669
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書 P. 239	16款 分担金及び負担金	50,000
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		18款 国庫支出金	591,050
		25款 市債	1,997,600
		- 一般財源	272,019
		前年度予算額	2,597,184
		増減	313,485
<主な事業> 1 道路整備マネジメント 71,000 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。 [総振：09-1-3-06]			
2 広域幹線道路整備 1,738,071 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な予定箇所) (主) さいたま春日部線外3路線 [総振：09-1-3-06]			
3 市内幹線道路整備 1,101,598 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な予定箇所) 元町三室線外6路線 [総振：09-1-3-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域道路推進事業		予算額	3,680,893
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費	予算書 P. 239	25款 市債 3,455,600
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金を支出するほか、国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。		- 一般財源 225,293	
		前年度予算額 4,867,605	
<特記事項> 近年の実績等を踏まえ、国直轄事業負担金を減額します。		増減 △ 1,186,712	
		<主な事業> 1 広域道路事務事業 676 広域道路の整備を推進するため、事務用品等の購入に要する経費を支出します。	
2 新大宮上尾道路等の整備促進 3,680,217 物流の円滑化による経済活動を支え、災害からの迅速な復旧を図る広域道路ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路等の整備を促進します。		[総振：09-1-3-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう維持事業		予算額	2,890,952
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費	予算書 P. 241	16款 分担金及び負担金 5,000
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。		18款 国庫支出金 554,950	
		19款 県支出金 77,013	
また、「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋りょう等の修繕を計画的に実施します。		20款 財産収入 7,858	
		25款 市債 1,871,900	
<特記事項> 緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進の進捗に伴い、工事及び業務委託に係る費用が減少します。		- 一般財源 374,231	
		前年度予算額 3,823,057	
<主な事業> 1 緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 870,961 緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょうについて、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。		増減 △ 932,105	
		(主な予定箇所) 1 緊急輸送道路等の橋りょう耐震化の推進 (1) 治水橋（主）さいたまふじみ野所沢線 (2) 大栄橋（主）さいたま春日部線 (3) 松山橋（市）20160号線 (4) 羽根倉橋（国）463号	
2 橋りょう長寿命化修繕事業 2,019,991 老朽化した橋りょうについて、「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対策工事を実施します。		2 橋りょう長寿命化修繕事業 (1) 見沼跨線道路橋（市）10663号線 (2) 箕輪橋（市）イワ108号線 (3) 羽根倉橋（国）463号 (4) 寺後跨線人道橋（市）E-218号線	
また、橋りょうの健全度を把握するため、点検を実施します。		[総振：09-2-3-06]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業		予算額	970,795
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費	予算書 P. 241	
<p><事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。</p> <p><特記事項> 橋りょう架替え事業の進捗に伴い、工事に係る費用が増加します。</p>		18款 国庫支出金	63,250
		19款 県支出金	216,735
		25款 市債	589,000
		- 一般財源	101,810
		前年度予算額	517,705
		増減	453,090
<主な事業>			
1 橋りょう架替え事業		970,795	
河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた測量・設計及び工事を行います。 (主な予定箇所) (1) 田原橋 (一) 蒲生岩槻線 (2) 念仏橋 (国) 463号			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業		予算額	3,976,334
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	予算書 P. 241	
<p><事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30プラスの推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。</p>		16款 分担金及び負担金	5,609
		18款 国庫支出金	688,600
		25款 市債	2,834,500
		- 一般財源	447,625
		前年度予算額	3,717,363
		増減	258,971
<主な事業>			
1 歩道等整備事業		2,491,230	
歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路や通学路等における歩道整備等を推進します。 [総振：09-2-3-05]			
2 自転車通行環境整備事業		310,900	
自転車安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。 [総振：09-2-3-07]			
3 踏切改良事業		14,601	
狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備のための用地取得を行います。 [総振：09-2-3-05]			
4 ゾーン30プラス整備事業		85,400	
警察による最高速度30km/hの区域規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。 [総振：09-2-3-05]			
5 無電柱化推進事業		1,074,203	
防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。 [総振：10-1-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業		予算額	2,907
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書 P. 245	- 一般財源 2,907
<事業の目的・内容> 河川事業の運営を円滑にするための事務経費です。			
		前年度予算額	2,683
		増減	224
<主な事業> 1 河川事務事業 2,907 事務用品の購入等に要する経費を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業		予算額	895,510
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書 P. 245	16款 分担金及び負担金 470
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈及び浚渫等を行い、河川施設の維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料 14	
		18款 国庫支出金 650	
		19款 県支出金 2,280	
		20款 財産収入 3,034	
		24款 諸収入 1	
		25款 市債 103,600	
		- 一般財源 785,461	
		前年度予算額	795,701
		増減	99,809
<主な事業> 1 施設保守管理事業 133,419 水害に備え、河川施設の維持管理を行います。			
4 河川維持管理事務事業 96,654 河川施設の管理に要する光熱水費や通信料等を支出します。			
2 河川草刈及び浚渫事業 556,137 良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。			
3 河川補修事業 109,300 水路の補修を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業		予算額	2,008,414
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	18款 国庫支出金	66,927
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。		25款 市債	1,792,000
		- 一般財源	149,487
		前年度予算額	2,192,198
		増減	△ 183,784
<主な事業>			
1 治水安全度向上のための準用河川整備の推進	635,526	4 水防センター整備の推進	11,513
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川（新川、黒谷川外）の整備を推進します。 [総振：10-1-1-04]		国と連携し、西遊馬地区河川防災ステーション内に、水防センターを整備するため、実施設計を進めます。 [総振：10-1-1-04]	
2 治水安全度向上のための排水路等整備の推進	474,704	5 河川管理施設等更新事業	579,384
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、排水路等（柏崎排水路、飯塚排水路外）の整備を推進します。 [総振：10-1-1-04]		河川施設の機能を十分に発揮させるため、施設の更新等を推進します。 （主な予定箇所） 油面川、作田排水路 [総振：10-1-1-05]	
3 流域治水対策としての貯留施設等整備の推進	307,287		
浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、貯留施設等（南元宿仲よし公園、東徳力調節池）の整備を推進します。 [総振：10-1-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市下水路維持管理事業		予算額	1,896
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	16款 分担金及び負担金	1,456
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の維持管理を実施します。		- 一般財源	440
		前年度予算額	3,365
		増減	△ 1,469
<主な事業>			
1 施設保守管理事業	1,896		
都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼伏越場の維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業		予算額	317,371
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書 P. 247	- 一般財源 317,371
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路の適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安全・安心を確保します。		前年度予算額 303,672 増減 13,699	
<主な事業>			
1 施設保守管理事業 314,102 排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事			
2 笹目川浄化施設維持管理負担金 3,269 埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 39.3%、埼玉県 60.7%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水路維持管理負担金		予算額	10,620
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書 P. 247	- 一般財源 10,620
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を3市の共同事業で行うことによる負担金を支払います。		前年度予算額 10,620 増減 0	
<主な事業>			
1 芝川都市下水路維持管理負担金 10,620 3市共同で芝川都市下水路の維持管理を行うための負担金を支出します。 (負担割合) さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業		予算額	778
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書 P. 247	- 一般財源 778
<p><事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を支払います。</p>		前年度予算額	773
		増減	5
<p><主な事業></p> <p>1 使用料賦課徴収業務委託 778 南下新井汚水処理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 (調定見込件数 2,370件)</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	44,596
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書 P. 247	17款 使用料及び手数料 10,485 24款 諸収入 11 - 一般財源 34,100
<p><事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内の公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ります。</p>		前年度予算額	21,891
<p><特記事項> 老朽化が進行している槽の補修修繕を実施します。</p>		増減	22,705
<p><主な事業></p> <p>1 施設維持管理事業 44,596 [参考] 区域内の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。 令和6年度実績 (1) 処理人口 822人 (2) 日平均処理水量 316m³ (3) 年間処理水量 115,278m³</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業（土木総務課）		予算額	28,732
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書 P. 253	17款 使用料及び手数料 1,500
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理、土地収用法に基づく用地取得に係る手続き等を行います。		20款 財産収入 7,000	
		- 一般財源 20,232	
<特記事項> 計画的に事業用地を取得するため、土地収用法に基づく用地取得に係る手続き等を行います。		前年度予算額	49,937
		増減	△ 21,205
<主な事業>			
1 先行取得用地及び代替地の管理		19,470	
先行取得用地及び代替地の測量や登記を行い、適正に管理します。また、計画的に事業用地を取得するため、土地収用法に基づく用地取得に係る手続き等を行います。			
2 道路政策検討支援業務		9,262	
道路分野におけるDXの取組を推進するためのロードマップを策定するとともに、脱炭素化に向けた施策を検討します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業（道路計画課）		予算額	149,449
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書 P. 253	17款 使用料及び手数料 2
<事業の目的・内容> 都市計画道路を整備する街路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		- 一般財源 149,447	
		前年度予算額	148,772
<主な事業>		増減	677
		1 事業用地維持管理 149,449 取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路整備事業		予算額	7,505,943
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 分担金及び負担金	3,000
	予算書 P. 253	18款 国庫支出金	1,190,510
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		19款 県支出金	59,250
		25款 市債	5,524,900
		- 一般財源	728,283
		前年度予算額	7,529,962
		増減	△ 24,019
<主な事業>			
1 道路整備マネジメント 102,892			
効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
		〔総振：09-1-3-06〕	
2 広域幹線道路整備 5,919,589			
広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。			
(主な予定箇所)			
道場三室線外4路線			
		〔総振：09-1-3-06〕	
3 市内幹線道路整備 1,483,462			
市内幹線道路網整備を推進します。			
(主な予定箇所)			
三橋中央通線外4路線			
		〔総振：09-1-3-06〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅維持管理事業		予算額	703,840
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 使用料及び手数料	582,917
	予算書 P. 265	18款 国庫支出金	95,881
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対し、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するため、市営住宅等の維持管理を適切に行います。		20款 財産収入	1,414
		24款 諸収入	1,528
		25款 市債	22,100
		前年度予算額	766,453
		増減	△ 62,613
<主な事業>			
1 市営住宅維持管理業務 579,666			
市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。			
(1) 市営住宅(低額所得者向け) 2,492戸			
(2) 市民住宅(中堅所得者向け) 15戸			
2 公営住宅借上事業 124,174			
住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、(独)都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。			
(1) 西本郷住宅(北区本郷町) 60戸			
(2) 本郷町団地(北区本郷町) 62戸			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業		予算額	15,809
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書 P. 265	17款 使用料及び手数料 7,003
<事業の目的・内容> 住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。			18款 国庫支出金 8,056
			24款 諸収入 750
		前年度予算額	17,146
<特記事項> 優良住宅等推進事業と住宅政策推進事業を統合しました。		増減	△ 1,337
<主な事業>			
1	マンション管理適正化の推進 7,842	4	「さいたま市住宅ガイド」の作成その他 2,513
分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進します。 [総振：09-2-2-06]		各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。また、浸水住宅改良資金貸付事業、高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助及び住宅政策に関する会議や事務全般に要する経費を支出します。	
2	住宅セーフティネット機能の推進 5,395		
住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進します。 [総振：09-2-2-07]			
3	既存住宅流通等の促進 59		
既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を実施します。 [総振：09-2-2-09]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業		予算額	968,973
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	予算書 P. 265	18款 国庫支出金 367,116
<事業の目的・内容> 昭和40年代に建設され、建物の老朽化が進行している市営住宅について、計画的な建替を実施します。			25款 市債 581,700
			- 一般財源 20,157
		前年度予算額	1,624,649
<特記事項> 令和7年度に引き続き、市営馬宮住宅建替事業（建設工事（第1期））の実施のほか、同事業（建設工事（第2期））に着手します。		増減	△ 655,676
<主な事業>			
1	市営馬宮住宅建替 956,292		
馬宮住宅建替に伴う建設工事（第1期：令和6年度～令和8年度継続費、第2期：令和8年度～令和10年度継続費）を実施します。 [総振：09-2-2-08]			
2	市営辻水深団地建替 12,331		
辻水深団地建替に伴う基本計画の策定を実施します。 [総振：09-2-2-08]			
3	負担金 350		
公営住宅整備事業の円滑な推進を図るため負担金を支払います。 [総振：09-2-2-08]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金				予算額	5,231,975												
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課			〔財源内訳〕													
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書	P. 269	- 一般財源	5,231,975												
<事業の目的・内容> 浸水対策や雨水処理に要する経費等のうち公費負担分を下水道事業会計に繰り出します。				前年度予算額	4,853,644												
				増減	378,331												
<主な事業> 1 下水道事業会計への繰出し 5,231,975 下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、総務副大臣通知（繰出基準）により一般会計から繰出しを行います。				[参考] 繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>4,786,561,846</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4,818,156,636</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>4,852,486,965</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>4,753,018,880</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>4,860,640,092</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	R2	4,786,561,846	R3	4,818,156,636	R4	4,852,486,965	R5	4,753,018,880	R6	4,860,640,092
年度	決算額																
R2	4,786,561,846																
R3	4,818,156,636																
R4	4,852,486,965																
R5	4,753,018,880																
R6	4,860,640,092																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費（河川課）				予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課			〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費	予算書	P. 321	- 一般財源	2
<事業の目的・内容> 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。				前年度予算額	2
				増減	0
<主な事業> 1 災害発生時における土木施設の復旧 2 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。					

会計名 下水道事業会計		予算額	50,437,992
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課		
予算書	下水道事業会計予算書		
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		前年度予算額	49,534,367
		増減	903,625
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款：下水道事業収益]	27,125,783	[1款：下水道事業費用]	26,465,814
1 営業収益	23,748,046	1 営業費用	24,132,428
(1) 下水道使用料	18,772,750	(1) 管きよ費	868,895
		管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。	
[参考] 下水道使用料の推移		(2) ポンプ場費	931,578
令和 3年度決算額	18,679,316,245円	ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。	
令和 4年度決算額	18,627,109,375円	(3) 処理場費	351,076
令和 5年度決算額	18,533,052,124円	大宮駅東側の南部処理区（113.0ha）の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。	
令和 6年度決算額	18,755,158,446円	(4) 流域下水道維持管理負担金	5,751,207
令和 7年度当初予算額	18,686,405,000円	埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。	
(2) 他会計負担金	4,967,027	(5) 減価償却費	14,107,777
雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れ ます。		取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上しま す。	
2 営業外収益	3,377,504	2 営業外費用	2,323,386
(1) 長期前受金戻入	3,369,638	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,200,787
償却資産の取得、改良に伴い交付された補助金等の減価 償却に伴う収益化額を計上します。		企業債等の利息を支払います。	
3 特別利益	233		
貸倒引当金の戻入額を計上します。			

※ 職員人件費については、P. II-589に掲載しています。

【 収 入 】		【 支 出 】	
[1款：資本的収入]	12,386,701	[1款：資本的支出]	23,972,178
1 企業債	11,109,600	1 建設改良費	13,299,269
建設改良工事等の財源として企業債を借り入れます。		(1) 管きよ費	10,337,762
(1) 公共下水道事業債	9,303,500	ア 下水道の普及推進	2,315,691
(2) 流域下水道負担金債	1,806,100	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
2 他会計負担金	264,948	イ 下水道浸水対策の推進	1,946,283
臨時特例債等の償還等に要する経費を繰り入れます。		浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区芝原外）、雨水貯留施設（新川雨水8号幹線外）等の整備を推進します。	
3 国庫補助金	885,600		[総振：10-1-1-06]
下水道施設建設に対し交付される社会資本整備総合交付金等です。		ウ 下水道施設の健全化と耐震化の推進	4,035,030
4 負担金	123,420	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	
(1) 受益者負担金	123,420		[総振：09-2-4-02]
下水道が整備された地域の建設費の一部として、受益者負担金を徴収します。		(2) ポンプ場費	481,997
5 長期貸付金返還金	3,133	下水道施設の健全化と耐震化の推進	398,584
水洗便所改造資金貸付金の返還金です。		ポンプ場の改築を実施します。	
			[総振：09-2-4-02]
		(3) 流域下水道建設費負担金	1,806,341
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を支払います。	
		2 企業債償還金	10,668,909
		企業債の元金償還を行います。	
		3 長期貸付金	4,000
		水洗便所に改造するために必要な工事費用が、自己資金のみでは不足する方に、資金の貸付けを行います。	
			[総振：52-2-2-02]